

各位

子育てサポート企業として 「くるみん認定」を取得しました



城北信用金庫（理事長：大前孝太郎）は、2025年11月26日、「子育てサポート企業」として、厚生労働省より「くるみん認定」を取得しました。

当金庫は、これまで仕事と子育ての両立の実現に積極的に取り組んできました。この度「くるみん認定」における全9項目（男性職員の育児休業取得率10%以上や労働条件の整備のための措置など）の全ての基準を満たしていることから、申請を行い認定に至ったものです。男性も取得できる育児休業制度を整備し利用を促進することで、男性の育児休業の取得率が年々上昇していますが、ほかにも小学校卒業まで利用できる「育児短時間勤務制度」や「時間有給休暇制度」を導入するなど、ワークライフバランスの向上に積極的に取り組んでいます。

今後も職場環境を整備することで、仕事と子育ての両立が図れる持続可能な組織作りに取り組んでまいります。

■「くるみん認定」とは

次世代育成支援対策推進法に基づき、「仕事と子育ての両立支援」を目的とした一般事業主行動計画（行動計画）を策定し、その行動計画に定めた目標を達成するなど9項目の認定基準を全て満たした場合、必要書類を添えて申請を行うことにより「子育てサポート企業」として厚生労働省が認定を行う制度です。

当金庫の達成状況については以下のとおりです。

■9項目の「くるみん認定」基準達成状況

- ①雇用環境の整備について行動計画策定指針に照らし適切な行動計画を策定したこと
- ②行動計画の計画期間が2年以上5年以下であること
- ③策定した行動計画の実施、計画に定めた目標の達成したこと
- ④策定した行動計画の公表および職員に周知
- ⑤男性職員育児休業取得率10%以上
- ⑥女性職員の育児休業取得率75%以上
- ⑦職員の時間外労働時間が月ごとに45時間以内であること
月平均の法定時間外労働が60時間以上の職員がいないこと
- ⑧多様な労働条件の整備のための措置
- ⑨法および法に基づく命令その他関係法令に違反する重大な事実がないこと

■関連ニュースリリース

07-017 都内信用金庫で初となる女性活躍推進企業「えるぼし認定」
（最高ランク3つ星）を取得しました（2025年10月22日）

https://www.johokubank.jp/information/info/info_release20251022.html

以 上